

## ⑦ 総勤務時間の縮減

- ▶ 上限ガイドライン（月45時間 年360時間）に沿った取組
  - 6月 7月 8月 9月と45時間以上の時間外労働 0人
  - 1人で抱えこまず、「学年」「部会」というチームで対応
- ▶ よりよい働き方に向けての方策
  - 管理職による取組・対策（月2回の定時退行を設定）
  - 職員間の協働・意識及び自己改革



スクールサポートスタッフ  
や教員支援員の活用



ご清聴  
ありがとうございました